

## 第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

### ①第三者評価機関名

株式会社シーサポート
------------

### ②施設名等

名 称 :	児童養護施設ケヤキホーム
施設長氏名 :	松村 二郎
定 員 :	80人
所在地(都道府県) :	埼玉県
U R L :	<a href="http://.keyaki-home.com">http://.keyaki-home.com</a>

### ③実施調査日

開始日	2014/5/1
評価結果確定日	2014/8/2

### ④総評

#### 【特に評価が高い点】

- ①「部署横断」・「専門性の向上」・「職員からの自由な意見交換」のために委員会システムが確立している。運営・安全管理・行事・研修等ピンポイントに絞った活動がなされており、特に食生活委員会は「食事が自然になるように」・「子どもたちが興味を持てるように」という施設の姿勢に対して具体的施策が実践されている。
- ②子どもの権利擁護の推進、不適切な関係の防止などのチェック項目を具備した「自己評価表」に基づき自己の業務の振り返りがなされている。人材の養成に対しては、形にはめこまない養育支援が実践できるよう、チームワークを大事にした支援となるよう、考課を気にして萎縮しないよう配慮がなされており、その方針を具現化するための方策がとられている。
- ③年度末にアセスメントとして「指導効果測定表」を作成しており、客観的・視覚的な分析を経て自立支援計画が策定されている。定期での自立支援計画の見直し、担当者の変更があった際の引継ぎの徹底、総合所見と今後の課題の整理など自立支援計画を中心とした処遇の流れが構築されている。

#### 【改善が求められる点】

昭和48年の創設以来、「事の善悪・皆で仲良く・豊かな人間味」の3つの指導方針のもと、児童福祉に資する情熱と活動により多大なる貢献がなされてきています。施設全体の適正規模化・地域における家庭的養護の実践のため、施設も大きな転換期を迎えており、職員・子どもたちが一体となってこの局面に対応しています。今後の展開・目標も事業計画や今後の構想に記されているとおり、認識と計画がなされています。①里親支援専門相談員を中心とした里親支援の拡充②改築工事等終了後の地域交流スペースの開放や相談ポストの複数設置③学習ボランティアの更なる活用④ユニット制の良さを活かした養育の確立⑤大震災時の安否確認方法やユニット化した際の避難方法のマニュアル化などが今後の課題としてあげられており、様々な困難を乗り越え、実現されていくことが望まれます。

### ⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受審して一番の成果としては、社会が何を評価として求めているのかが職員全体で共有出来たことにありました。その上で今回の評価を受け止め、是正又は改善すべき点については改善し、評価された点については伸長する様にしていきたいと思っています。そしてこの子等の最善の利益を模索しながら追い求めていきたいと考えております。

### ⑥第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●「子どもたちの背負っている重き荷物を軽減できるよう」、「自己肯定感を高められるよう」日々の養育支援に取り組み、職員への指導がなされている。定められた「ケヤキホーム職員倫理綱領及び処遇ガイドライン」には子どもたちの最善の利益を第一に考え、その権利を擁護するための理念と職員のあるべき姿が記載されており、これらの理解が深まるよう会議等において職員への周知が図られている。</p> <p>●現在棟の大規模な改築がなされており、不便を伴う中で職員と子どもたちが力を合わせて生活がなされている。ハード面の改築に伴うユニット化が進められており、ユニット制の良さを出した養育と今までに培ったダイナミズムのある支援のバランスをとりながら具体的支援が行われていくよう今後の構想が立てられている。</p>	

(2) 食生活	第三者 評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a

(4) 住生活		
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●ユニット化が進捗する中で、住空間は居室の個室化と家庭的な木質化が進められている。生活空間の装丁は、各ユニットに任せられており、藤棚をつくったり、絵を飾ったりとそれぞれのユニットの個性が感じられる造りと雰囲気になっている。</p> <p>●「食事が自然になるように」、「子どもたちが興味を持てるように」意識した食事の提供に取り組んでおり、嗜好調査結果を反映させた献立、食事のマナーに関する知識・情報を記した調理室だよりの掲示などが実施されている。また「食生活委員会」を中心に子どもの希望献立、バイキング食、クッキング体験、調理場体験、野菜の栽培等がなされており、楽しみや関心を高めながら積極的な食育が実践されている。</p>		

(5) 健康と安全		第三者 評価結果
①	発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b
(6) 性に関する教育		
①	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●囑託医との連携・年間数百におよぶ通院同行・安全な服薬の実地・感染症への注意喚起、衛生的な洗面所の設置等々子どもたちの健康維持・管理に対して取り組みがなされている。また安全管理委員会による定期でのチェックがなされており、子どもたちの安全の確保に対しても配慮がなされている。</p> <p>●外部講師を招いての講習・研修委員会によるペアレントトレーニング・心理士の外部研修への参加等を通じて性教育に対する知識の研鑽とその実践に努めている。幼児の性化行動に対しては判断基準が作成されており、難解な事項を「確信をもって」・「共通の理解をもって」職員が指導を行えるよう指標となっている。また成育歴や障害などから一律に取り組むことが難しい性教育に対しては、カリキュラムを多様にすることで対応を図ることが思慮されており、進捗が期待される。</p>		

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	a
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●子どもたちが「自分たちの家であることを自覚できる」を大切に考え、①個人および収納スペースの確保、②居室の美化と清掃の役割分担、③各ユニット独自の取り組みと自治の確立、④できるだけオープンな環境の醸成に取り組んでおり、友人を招く、訪れる機会が増えるなどその成果が表れている。</p> <p>●夏のキャンプなど行事等の際にはユニットごとに「子ども会議」を開催し、子どもたち自身が意見を表明し自主的に行動できるよう、その活動が見守られている。また地域文化センターでの親子体操・竹とんぼづくりなどの行事参加、サッカー・少年野球などの活動、施設所有のマイクロバスを活用しての地域への行事参画など子どもたちが活動に対して選択肢をもって臨める環境の提供に努めている。</p>	

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●進学・進路に対しては、中学生の通塾などできうる限りの支援に取り組んでいる。また自動車免許取得のための積立、就職へのアシストなど将来を見据えながらの後援に努めている。子どもたちが自分自身で将来の志望を決定していくことが大事であると考えており、その力の醸成に対して影になり日向になり日々の指導に尽力している。</p> <p>●職員により宿題や学習の習慣化に対して指導がなされており、生活の一部として子どもたちに寄り添いながら基礎学力の向上の支援に努めている。現在学習ボランティアの利用は小学生を中心に行われており、今後は中学生にもその活用を広げていくことが思案されている。高校受験を控えているためその重圧の軽減など受け入れの方法と体制について考慮中である。</p>	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b
(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●心理士は児童の性別等も考慮の上で男女の担当者を配置しており、心理士が俯瞰的な視野を確保できるよう・業務が重くなりすぎないように配慮しながらその勤務をアシストしている。心理士によるミーティング・ケース会議への出席・担当職員との連携を通して適切なケアが実施に取り組んでいる。</p> <p>●問題行動発生の際は、複数体制、ケース会議の開催、引継ぎノートによる情報の共有、関係機関との連携、長期展望にたった自立支援計画の作成等により対応に努めている。また「職員が同じ対応ができるための決まりが必要」、「問題行動の背景への理解が必要」と考えており、判断基準の確立とその指導周知に取り組んでいる。</p>	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●現在、退所児が集まる会を施設として主催はしていないものの、退所児同士が自主的に集まる機会に対しては場所の提供や職員の出席などの支援がなされている。また退所後の記録の整備にも努めており、限られた時間や資源の中、尽力がなされている。</p> <p>●卒園児のアフターケアについては、組織全体としての取り組みには至っていないが、退所時の担当者を中心に家庭支援専門相談員と相談しながら支援に努めている。退所者には、「困ったこと、相談したいことがあったらいつでも相談に来てほしい」旨のメッセージを伝えて送り出している。</p>	

## 2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●家庭支援相談員は、子どもの安心・安全、擁護を最優先しながら、親子の信頼関係の構築に向けて対話を重視した後方支援の実践に努めている。家庭復帰や一時帰宅に対しては、支援の経過、親子の様子、家庭環境などを総合的に勘案し、判断ランクを明確にしたうえで行われている。適切な対応は日常よりの関係機関や保護者との細かな記録やこれまでの豊富な経験が成せる術であり、柔軟かつ一人ひとりに合わせた・子どもの意志を優先した処遇に努めている。</p> <p>●里親支援に対してはその難しさから慎重な支援がなされてきており、一步一步着実な取り組みがなされている。その充実課題としてとらえられており、平成26年より里親支援相談員を配置している。支援指針の設置を検討しており、更なる取り組みが期待される。</p>	

## 3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●年度末にアセスメントとして「指導効果測定表」を作成しており、客観的・視覚的な分析を経て自立支援計画が策定されている。定期での自立支援計画の見直し、担当者の変更があった際の引継ぎの徹底、総合所見と今後の課題の整理など自立支援計画を中心とした処遇の流れが構築されている。

●日々の子どもたちの記録は細かな観察のもと日誌に収められている。職員の経験や思考により記録に濃淡の差が出てしまうことが認識されており、新人研修時に「記録の仕方」について指導をし、より活用性の高い記録となるよう努めている。

#### 4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③	子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	a
⑤	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮		
①	子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
②	職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
●子どもたちの権利を擁護する立場を明確にするため、「職員倫理綱領」が示されており、生命の尊厳・子どもの最善の利益・子どもの権利擁護・自立と自己決定の尊重・懲戒権濫用の禁止・プライバシーの尊重と個人情報の保護の6つの宣誓がなされている。また年度の事業計画においても体罰の根絶・施設内ペアレントトレーニングの継続についても言及がなされている。また単に題目を唱えるだけでなく、職員自己点検表の実施によりその周知についても確認がなされている。		
●子どもが自由に意見を表明できる「相談ポスト」があり、毎週末に担当職員が確認の上、個別に子どもにフィードバックがなされている。一年に一度の権利擁護の研修時にも子どもたちとの話し合いの素材として活かされている。施設の改修終了時には「相談ポスト」の設置場所や掲示物の貼付等、より子どもたちが意見や苦情を述べやすい環境づくりに着手することが検討されている。		

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>● 処遇の基本的指針として、毎年の事業計画の説明の中で、子どもの権利擁護について全職員への周知徹底が図られるほか、施設長自ら子どもたちに対して「権利ノート」を毎年配布・説明を行うなど、個人の尊厳を重んじた具体的な取り組みの実践がなされている。</p> <p>● 法人および施設のホームページが設置されており、苦情解決の方法・第三者評価受審の結果・沿革・施設の様子がわかる写真などが掲載されている。また入所時の説明のための書類一式（面会・外泊の約束事、個人情報取り扱い、予防接種について等）が整えられている。これらの取り組みは、入所前の不安な気持ちを少しでも和らげられるよう配慮しているものであり、子どもたちが安心して入所できるよう努めている。</p>	



## 5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●安全管理委員会を設置し、子どもの安全や衛生を守るため取り組みがなされている。安全点検チェックリストを使用した施設内外の照査、ヒヤリハット・事故報告書の活用、感染症の注意喚起などがなされており、子どもたちが安全・安心に暮らせるよう組織として取り組んでいる。</p> <p>●月に1度の避難訓練は、火災・地震・夜間などの各想定を変えながら、毎月実施がなされている。また備蓄・備品についてもリスト化により管理がなされており、複数日分の蓄えをもって万一の事態に備えている。またユニット化した場合の避難方法の確立、安否確認方法の明確化など課題についても認識がなされており、検討により実現が期待される。</p>		

## 6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携		第三者 評価結果
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流		
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	c
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b

(3) 地域支援		
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校との連携は、「足を運ぶ」、「まめに連絡をとる」ことにより関係構築に努めている。PTAの役員就任や会合への参加を通して、情報の収集や施設への理解が深まるよう取り組んでいる。また地域の少子化に伴い施設からの協力に対しても一層の期待がかけられており、その重責を果たすべく取り組んでいる。</p> <p>●地域のお祭りへの参加、近隣の企業の納涼祭への招待、子ども会の行事への参加、民生委員の施設見学の受け入れなど地域との交流が図られている。長年の・昔ながらのご近所づきあいから始めている活動が地域に対して理解を深める成果として実を結んでいる。地域交流スペースを現在造成中であり、完成の暁には地域の皆様により開かれた施設となることが期待される。</p>		

## 7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●年度の職員育成目標が掲げられており、「問題解決能力の向上」、「躰の推進」、「寄り添う支援」等について謳われている。職員が歩むべき道を具体的に指し示していることからわかるとおり、経営・指導者層は、時に暗中模索する職員の松明となるべく施設をけん引している。</p> <p>●できるだけやりがいをもって職務に就いてもらえるよう環境の整備に努めている。特定の職員だけが問題を抱え込まないための配慮や職務への自信を持つことができるための指導等に努めている。また個人面談の実施により職員一人ひとりに対して支援技術が向上できるよう取り組んでいる。</p>		

## 8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	a
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	a
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●年度の事業計画は処遇理念に始まり、利用者の支援、地域支援、効率的な運営、会議・委員会・研修、災害危機管理の項目別に目標が定められた内容となっている。また別紙として要約がなされており、変更点を中心により具体的かつ誰にでもわかりやすい内容となっている。</li> <li>●「今後の構想」と題された複数年を通しての事業計画が明文化されている。日々変わる法制等への対応もあり、なかなか中長期計画が立てづらい中、小規模化を実現するための具体的施策が記載されており、その後の地域資源活用のアイデアについても言及がなされている。今後の中長期計画として「人材育成」について検討していきたい意向を表明されており、具現化が期待される。</li> </ul>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●運営・経営の情報収集・把握については、主任を中心に現場の職員から職責を通しての答申と各委員会での検討の二本立てにより行われている。特に委員会では自由に意見交換できる雰囲気づくりに注力しており、職員個人の考えを施設全体につなげる場として活用に取り組んでいる。</p> <p>●園長・副園長・統括主任・心理士等による運営委員会が毎月定期にて開催がなされている。園の運営上の決定と幅広い視点での話し合いがなされるよう位置づけられている。また運営委員会を中心とする施設のシステムは、「会議および委員会体系図」として作成されており、組織的に取り組みがなされていることが一目でわかるようになっている。</p>	

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b

(6) 実習生の受入れ		
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●子どもの権利擁護の推進、不適切な関係の防止などのチェック項目を具備した「自己評価表」に基づき自己の業務の振り返りがなされている。これらの結果を通して職員との面談が実施されており、子どもたちによりよい養育支援が提供されるよう、職員の資質の向上に努めている。また職員の処遇のための人事考課を実施していない理由は、形にはめこまない養育支援が実践できるよう、チームワークを大事にした支援となるよう、考課を気にして萎縮しないよう配慮していることである。</p> <p>●福祉会に加入するなど福利厚生に対しても配慮がなされている。また職員旅行や食事会などの実施により、職員間のコミュニケーションが円滑となるよう取り組んでいる。細々とした職員の勤務への配慮は職員の平均勤務年数が10年超となって表れており、園長を始めとする経営・指導陣の長年の尽力の賜物といえる。</p>		

(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるように仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a
(8) 評価と改善の取組		
①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●「児童養護と自立支援のガイドライン」と題された書面は、職員の基本姿勢にはじまり日常生活への支援についての詳細の方針が記載されており、職員の養育支援の礎となり、また園が定める具体的支援方法が理解できるものとなっている。また職員間での読み合わせなどを通して周知徹底にも努めている。</p> <p>●第三者評価に伴う自己評価では、タイプ1（職員評価→チームでの評価→施設全体の評価）にて実施がなされている。労力と時間を顧みず評価の作成に取り組んでおり、職員間の認識のずれを発見する機会としてとらえている。今後は朝会等での情報共有の強化を思案しており、その成果が次の第三者評価にて表れることが期待される。</p>		